

原 安 第 2 7 6 号
平成30年7月10日

さよなら原発！佐賀連絡会
代表 豊島 耕一 様

佐賀県知事 山口 祥義

質問項目及び要望事項に対する回答について

2018年5月14日付けで提出のあった質問項目及び要望事項について、
別紙のとおり回答します。

2018年5月14日付け質問・要望書への回答について

質問項目 1

一次冷却水ポンプが同時に 2 台故障したことは、安全が危惧される深刻な事態です。

- (1) 運転規定では 4 号機の 1 次冷却水ポンプの軸部に注入してタンクに戻る水の流量がいくらになれば警報が発信され、いくらになれば原子炉を停止することになっているか、また通常の流量はいくらか、把握していますか。
- (2) 異常はどのような試験中に起こったと九州電力株式会社から報告を受けていますか。
- (3) 九州電力(株)からの異常の報告の詳細を公表してください。

(答)

○ 4号機の1次冷却材ポンプのN o 2. シール部での不具合に関して、九州電力からは、

- ・ 平成30年5月2日に1次冷却材ポンプの試運転準備をしていたところ、4台中2台のポンプでN o 2. シール部からの漏れの量の増加を示す警報が出たため、シール状態を改善するための調整作業を行ったが、シール状態が改善しなかったため、5月3日にポンプを分解点検することとした。
- ・ 通常運転中、N o 2. シール部からの漏れの量は毎時約30リットルであり、漏れの量が毎時37リットル以上になると警報が発信される。
- ・ N o 2. シール部からの漏れの量が増加した状態であっても、N o 1. シール部が健全であり、1次冷却材ポンプの関連パラメータに異常がなければ運転は継続する。

と説明を受けています。

○ この件については、九州電力から県に対しては、5月15日に今回の事象の調査結果及び今後の対策についての報告書が提出されました。九州電力の報告書については、県ホームページに掲載しています。

質問項目 2

県は、1次冷却水ポンプの異常が稼働中に起こった場合、最悪のケースではどのように事故が進展するとお考えですか。

(答)

- 通常運転中の原子力発電所において1次冷却材ポンプに不具合が発生した事例は過去にも発生しており、いずれも安全に原子炉が停止され、そしてその後の冷却も十分に行われています。
- 仮に何らかの理由でポンプが前触れなく「突然停止」した場合にも、原子炉は自動で緊急停止し、その後は1次冷却系統の自然循環及び2次冷却系統の運転により、原子炉を冷却することとされています。
- さらにまた、仮に「外部電源が全て喪失」し、「ポンプが突然停止」「2次冷却系などその他の電動の設備も停止」「非常用ディーゼル発電機も機能喪失」といった、はるかに過酷な状況においても、可搬型の設備を中心とした「重大事故等対処施設」で原子炉の冷却を行う手段が整備されており、評価解析の結果、その対策が有効であることが国の審査において確認されています。

質問項目 3

一次冷却水ポンプの部品が新品であるにもかかわらず 4 台中 2 台も同時に故障していること、2016 年定期点検中の伊方 3 号機でも故障し、1999 年玄海 1 号機でも稼働中に故障していることを考えると、構造的欠陥が疑われるのではないですか。検証してください。

(答)

- 1 次冷却材ポンプについては、発電用設備として国の審査や検査に合格しており、今回の不具合についても、九州電力は国へ適宜報告を行いながら対策を行っていますが、構造的な欠陥が疑われるような指摘は無かったと聞いています。

質問項目 4

県民の安全を最優先に考えるべき佐賀県は、九州電力(株)がこの膨大な物量の原発をどこまで、どの程度綿密に検査する必要があるとお考えですか。県の姿勢を明らかにしてください。それとも、規制委員会に全て任せるほかないとお考えですか。

(答)

- 県としては、原子力発電所については、規制基準が求める安全性が確認されることが大前提であり、一元的に規制監督権限を有する原子力規制委員会において、各原子力発電所の安全性について、厳格な審査、検査等を行っていただくことが何よりも必要であると考えています

質問項目 5

玄海 3 号機蒸気漏れ、4 号機にポンプ 2 台異常と小さい事故が連続していますが、小さな事故が大事故につながるのですから小さな事故も無くさなければなりません。県は、小さな事故が連続していることを安全面からどうお考えですか。仕方がないとお考えですか。

(答)

- 玄海 3 号機における蒸気漏れについて、原子力規制委員会の更田委員長は、「安全上の重要度は低い」と発言されています。また、玄海 4 号機における 1 次冷却材ポンプの不具合については、「再稼働前の機器調整中に」、「1 次冷却材ポンプを常時監視する中で」、「きちんと不具合を捉えて」対応されたものでした。

- しかしながら、九州電力においては、県民から厳しい目を向けられているということをしかりと受け止め、一つ一つの取組を真摯に丁寧に積み重ね、そして説明責任も果たしながら、安全性向上に向けて不断に取り組んでいきたいと考えています。

要望事項 1

九州電力(株)に玄海原発 3、4 号機の点検の全容(検査の方法と成績、故障していた箇所とその原因、補修や部品交換を行った箇所、検査を行わなかった箇所とその理由等)と今回の 1 次冷却水ポンプの異常の原因究明の経過と結果、再発防止対策の公表を要請してください。

(答)

- 玄海 3、4 号機の定期検査の内容については、「原子力規制委員会HP (<http://www.nsr.go.jp/>) ー会議・面談等ー規制法令及び通達に係る文書」において、九州電力が原子力規制委員会に提出した施設定期検査申請書で確認することができます。

- また、玄海 4 号機 1 次冷却材ポンプの不具合については、安全協定第 6 条(異常時における連絡)の対象ではありませんでしたが、5 月 15 日に、九州電力から県に対しては、今回の事象の調査結果及び今後の対策についての報告が提出されました。九州電力の報告書については、県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00361636/index.html>) に掲載しています。

要望事項 2

再稼働に慎重・反対の意見の専門家(小倉志郎・元東芝、田中三彦・元日立、後藤政志・元東芝、小岩昌宏京都大学名誉教授、井野博満東京大学名誉教授ほか)も参加する専門委員会や公開討論会を開催して、県民に今回の再稼働にどのような問題があるのか分かるようにしてください。

(答)

- 玄海3号機における蒸気漏れについて、原子力規制委員会の更田委員長は、「安全上の重要度は低い」と発言されています。また、玄海4号機における1次冷却材ポンプの不具合については、「再稼働前の機器調整中に」、「1次冷却材ポンプを常時監視する中で」、「きちんと不具合を捉えて」対応されたものでした。
- なお、原子力発電に関する様々な方からの御意見について、これまで「聞かない」ということで拒否したことはなく、今後も、意見を述べたいとの具体的な申出があった場合は、随時、お伺いすることとしています。
- 玄海3号機の件について意見を述べたいという申出のあった後藤政志氏からは、4月20日に御意見をお伺いしました。

要望事項 3

今回の異常を受けて玄海 3、4 号機の再稼働について、県内 20 市長・町長 (GM21)、玄海原発再稼働に関して広く意見を聴く委員会、住民説明会などで、県民の多くの意見を積極的に聞いてください。

(答)

- 「佐賀県GM2 1 ミーティング」は、県と市町がこれまで以上に連携を深め、市町長と知事が意見交換を行う場として開催していますが、市町から玄海原子力発電所 3、4 号機の再稼働に関する御意見等ありましたら聴取いたします。
- 「玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」は、様々な観点からの意見をいただくことを目的として設置したものです。
- この委員会については、現在も存続しており、会議の場だけでなく、委員から御意見があればいつでも提出していただくこととしております。
- また、県民の皆様からの御意見につきましては、メール等でも常時受け付けております。

要望事項 4

少なくとも一次冷却水ポンプに構造的欠陥がないことが証明されるまで、玄海 3、4 号機の稼働・再稼働を中止するように九州電力に申し入れてください。

(答)

- 1 次冷却材ポンプについては、発電用設備として国の審査や検査に合格しており、今回の不具合についても、九州電力は国へ適宜報告を行いながら対策を行っていますが、構造的な欠陥が疑われるような指摘は無かったと聞いています。

- 九州電力には、県民から厳しい目を向けられているということをしかりと受け止め、再発防止対策を含めて、一つひとつの取組を真摯に丁寧に行っていただきたいと考えています。

要望事項 5

知事は原発が必要な理由の一つとして再生可能エネルギーの問題を挙げられましたが、最近ではむしろ逆に危険な原発再稼働が安全な太陽光発電の普及を阻害する事態になっています(3月4日のNHK「あさイチ」など)。原発が大事故を起こせば、被災者の犠牲は取り返しがつかないのですから、さらに原発の絶対安全はあり得ないのですから、再稼働容認を撤回してください。

(答)

- 私自身は、原発に頼らない、再生可能エネルギーを中心とした社会を実現できれば、これほど素晴らしいことはないと思っています。
- しかしながら、再生可能エネルギーについては、現状において、安定供給面、コスト面などで様々な課題があります。
- また、火力発電についても、環境への負荷や燃料の多くを海外からの輸入に依存していかなければならないという問題があります。
- 私は県民の安全が何よりも大切であることから、玄海原発3、4号機の再稼働に関する判断をする際には、これに真摯に向き合い、愚直に真っすぐに、また、プロセスを大事に丁寧に取り組んでまいりました。
- このプロセスの中で、熟慮に熟慮を重ねて、「今回の再稼働については、原子力発電に頼らない社会を目指すという強い思いを持ちつつ現状においてはやむを得ない」との結論に至りましたが、現時点においても私の考えに変わりはありません。
- 今後も原子力発電所立地県の知事として、県民の安全を何よりも大切に、玄海原子力発電所と真摯に向き合い続けてまいります。あわせて、原子力発電に依存しない再生可能エネルギーを中心とした社会を目指すための取組みも、しっかりと推進してまいります。

要望事項 6

知事は、再稼働問題について私たち『さよなら原発!佐賀連絡会』と直接対話・意見交換の機会を設けてください。

(答)

- 知事への面会については、市民団体から要請があった場合に、個別・具体的に検討しているところですが、昨年4月に再稼働に関する知事の意向表明を行った後、玄海原子力発電所に関して、大きな状況変化はないことから、直接意見をお伺いする場を設けることは考えていません。

- なお、県として、原子力発電に関する様々な方からの御意見について、これまで「聞かない」ということで拒否したことはなく、今後も、意見を述べたいとの具体的な申出があった場合は、随時、お伺いすることとしています。